



コンプライアンス

顧客や社会の期待に応えるコンプライアンスの推進

目標

- 贈賄、独占禁止法違反、不適切な政治献金などが行われないよう適切に対応します。
- 法令順守はもとより、顧客や社会の期待に応えるよう努めるとともに、事業上のさまざまなリスクを理解し適切に対応します。

KPI (重要指標)

- KPI 24** 階層別研修、CSR講演会の開催等各種コンプライアンス研修の実施
- KPI 25** コンプライアンスアンケート「行動憲章達成度」

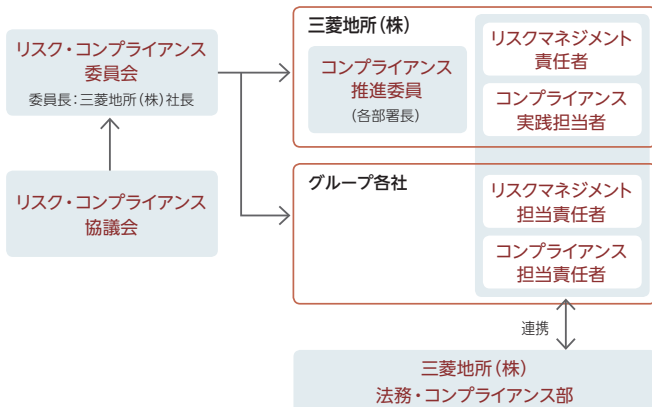
三菱地所グループでは、透明性の高い経営体制づくりとコンプライアンスの強化を通して、ステークホルダーとの信頼関係構築をめざしています。

コンプライアンス推進体制

三菱地所グループではコンプライアンスを「法令の順守」だけではなく、「社内ルールや企業倫理の順守」と定義しています。三菱地所(株)では、1997年の商法違反事件の反省に立った役職員の意識と組織の改革を原点とし、その後、2002年に「三菱地所グループ行動憲章」を改定して改革のための基本姿勢を明確にするるとともに、全社で危機意識を共有して改革へとつなげました。2005年7月には「大阪アメニティパーク(OAP)」の土壌・地下水問題の反省からコンプライアンス体制を見直すことを目的に、社外有識者からなる「コンプライアンス特別委員会」を臨時に設置し、行動憲章の改正など、企業体質のさらなる改善に向けた取り組みを進めました。

現在のコンプライアンス推進体制としては、三菱地所グループのコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する審議を行う「リスク・コンプライアンス委員会」、その事前協議機関として、主要グループ会社を含む部署長などをメンバーとする「リスク・コンプライアンス協議会」を設置しています。さらに、コンプライアンスの総合的管理と推進業務を担当する「コンプライアンス担当役員」を取締役会決議によって任命するとともに、三菱地所の各部署およびグループ会社は三菱地所の法務・コンプライアンス部と連携しながらコンプライアンス活動を推進しています。

三菱地所グループ コンプライアンス体制図 (2016年6月現在)



情報管理の徹底

適切な情報管理や個人情報保護に関する社会的要請の高まりを受けて、三菱地所グループでは「三菱地所グループ情報管理基本規程」「三菱地所グループ個人情報保護方針」を制定し、情報管理体制を整備しています。さらに継続的なモニタリングや監査により、情報管理の徹底を図っています。

また、マイナンバー制度の開始に伴い、三菱地所(株)では「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」「個人番号及び特定個人情報取扱規則」を制定し、適切なマイナンバー取扱体制を整備しました。

「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」はWEBで公開しています。
<http://www.mec.co.jp/j/specific/index.html>

CSR講演会を開催

三菱地所(株)では、グループ会社を含めた経営層、幹部社員を対象として毎年10月のCSR推進月間に「CSR講演会」を開催しています。

幅広いCSRのジャンルからその年の社会情勢に応じて講演テーマを選定していますが、2015年度は11月に「日本のCSRの背景と方向性～グローバル時代の社会的課題のビジネス・インパクト」をテーマに、(株)ニッセイ基礎研究所の川村雅彦氏にご講演いただきました。



講演会の様子

コンプライアンス研修の実施

三菱地所グループでは新入社員研修や新任基幹職研修など、さまざまな機会でも役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした、コンプライアンス研修を実施しています。

特に新入社員研修では、主なグループ会社の新入社員が一堂に会
する合同研修において(2015年4月、23社・295名)、行動憲章やコ
ンプライアンスの基礎などについて共通で学ぶ研修を実施しています。

三菱地所(株)では新任副主事研修、新任副長研修時にコンプライ
アンス研修を、全役職員を対象にe-ラーニング研修を行っています。

KPI 24 階層別研修、CSR講演会の開催等
各種コンプライアンス研修の実施

コンプライアンスアンケートの実施

三菱地所(株)では、社員のコンプライアンス意識の浸透度や問題意
識などを継続的に調査するために、グループ会社の役員・社員約1万
2,000名(派遣社員など含む)を対象に、隔年でコンプライアンスアン
ケートを実施しています。アンケート結果については、全体傾向とグ
ループ会社ごとの特徴を分析した上で共有し、コンプライアンス浸透
活動に役立てています。

コンプライアンスアンケート
「行動憲章達成度」
KPI 25 87%

三菱地所グループコンプライアンスの推進

三菱地所(株)では、グループ全体
のコンプライアンス意識の向上のた
め、グループ全役職員に向けた「コ
ンプライアンス通信」(月刊)を発行し
ています。またグループ各社がそれ
ぞれの事業形態に合わせて行うコン
プライアンス研修に加え、「ハラスメ
ント」「コンプライアンスベアシック」
などグループ社員が共通に学ぶべき
研修メニューやツールを順次整備し
ています。



コンプライアンス通信

ヘルプラインの充実

三菱地所グループでは、コンプライアンスに関する相談・連絡窓口
として「ヘルプライン」を設置しています。ヘルプラインには内部受付
窓口と外部受付窓口があり、グループ社員、派遣社員、パート社員、
アルバイトはもとより、グループ各社の取引先も利用できます。ヘル
プラインの周知を図るため、社内報への掲載、ポスターの掲示を行いま
した。また、取引先に対しては専用ヘルプラインを設けています。

2015年度のヘルプライン通報件数は50件でした。受け付けた相談
については、内容に応じて調査、事実確認等を行った上で、適宜対応
し、職場環境の改善などを行っています。

リスクマネジメント

三菱地所グループでは、「三菱地所グループリスクマネジメント規
程」を策定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメント体制・制

度を整備しています。当社グループのリスクマネジメントおよびコンプ
ライアンスの推進を統括する機関である「リスク・コンプライアンス委
員会」(年4回開催)、実務的な協議機関として主要グループ会社を含
む部署長などをメンバーとする「リスク・コンプライアンス協議会」(年
4回開催)を設置し、リスクマネジメント体制の強化を図っています。

取締役会の決議により任命された「リスクマネジメント担当役員」を
リスクマネジメントの統括責任者とし、各事業グループラインスタッフ
部署長およびコーポレートスタッフ部署長などを「リスクマネジメント
責任者」とし、また当社グループ各社に「リスクマネジメント担当責任
者」を定め、事業グループ内管理とその統括を行う形でリスクマネジメ
ントを実施しています。

2015年度においては、以下の2つの活動を柱に、リスクアプローチ
による組織的なリスクマネジメント活動を推進しました。

個別重点リスクマネジメント活動

グループ各社・各事業グループにおいて、リスク分析に基づいて重点的なリスク
を選定し、年間を通じてリスク低減に取り組む活動

三菱地所グループ重点対策リスクマネジメント活動

上記で選定した個別重点リスク、社会動向等を踏まえ、当社グループとして新た
な対策を要するリスク「重点対策リスク」を選定し、年間を通じてリスク低減に取
り組む活動

なお、腐敗に関する罰金、罰則等はありませんでした。

(※)事業等のリスクは、アニュアルレポートをご覧ください。

腐敗防止

三菱地所グループでは、公正、透明で信頼を第一とした企業活動
を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中で、政治や行政と
の癒着が疑われる行為、違法行為はもちろんのこと、社会通念を逸
脱した接待・贈答等を禁止しています。

また、政治団体の活動に関わる支援を行う場合、政治資金規正法、
公職選挙法等の関係法令、「三菱地所グループ行動指針」等の内部
規則に照らして適切な対応を決定しています。

2013年には、三菱地所グループ贈収賄防止基本規程を制定して
組織的に贈収賄防止に取り組む体制を整備し、2016年には契約ご
とに贈賄リスクを評価の上、リスクの高い取引の相手先に対する
デューデリジェンスを義務づける「贈賄リスクアセスメント及び贈賄
デューデリジェンスに関する細則」を制定しました。また、研修等によ
り役職員に対する贈収賄防止関連規程の浸透を図るとともに、運用
状況のモニタリングを実施しています。

反社会的勢力への対応

三菱地所グループでは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「行
動指針」に明記しています。また、三菱地所(株)法務・コンプライア
ンス部を専門部署として、反社会的勢力から接触があった場合には、必
要に応じ警察と連携しながら、グループ全体で毅然とした対応を行っ
ています。